

1 貸 借 対 照 表

(令和6年3月31日)

<承継勘定>

(単位:円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
I 流動資産	現金及び預金	2,129,821,130	
	流動資産合計	2,129,821,130	
			I 流動負債
			未払費用
			98,190
			預り金
			38,155
			流動負債合計
			136,345
			負債合計
			136,345
		純 資 産 の 部	
			I 資本金
			政府出資金
			27,488,404,649
			資本金合計
			27,488,404,649
			II 繰越欠損金
			当期末処理損失
			△ 25,358,719,864
			(うち当期総損失)
			(△3,436,196)
			繰越欠損金合計
			△ 25,358,719,864
			純資産合計
			2,129,684,785
	資産合計	2,129,821,130	負債純資産合計
			2,129,821,130

2 行政コスト計算書

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

<承継勘定>

(単位:円)

I 損益計算書上の費用

人件費	4,611,494	
一般管理費	57,378	
臨時損失	639,012	
損益計算書上の費用合計		<u>5,307,884</u>

II 行政コスト

5,307,884

3 損 益 計 算 書

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

< 承 継 勘 定 >

(単位:円)

経常費用			
人件費		4,611,494	
一般管理費		57,378	
経常費用合計			4,668,872
経常収益			
財務収益			
受取利息	677,567		
有価証券利息	1,194,121	1,871,688	
経常収益合計			1,871,688
経常損失			2,797,184
臨時損失			
固定資産除却損		1	
関係会社清算損		639,011	
臨時損失合計			639,012
当期純損失			3,436,196
当期総損失			3,436,196

4 純資産変動計算書
(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

<承継勘定>

(単位:円)

	I 資本金	II 繰越欠損金		III 評価・換算差額等	純資産合計
	政府出資金	当期末処理損失	うち当期総損失	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	27,488,404,649	△25,355,283,668	-	190,000	2,133,310,981
当期変動額					
I 資本金の当期変動額					
II 資本剰余金の当期変動額					
III 繰越欠損金の当期変動額					
当期純損失		△3,436,196	△3,436,196		△3,436,196
IV 評価・換算差額等の当期変動額(純額)				△190,000	△190,000
当期変動額合計	-	△3,436,196	△3,436,196	△190,000	△3,626,196
当期末残高	27,488,404,649	△25,358,719,864	△3,436,196	-	2,129,684,785

5 キャッシュ・フロー計算書

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

<承継勘定>

(単位:円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
人件費支出	△ 4,999,757
関係会社清算による収入	71,410,904
その他の業務支出	△ 57,378
小計	66,353,769
利息の受取額	4,212,257
業務活動によるキャッシュ・フロー	70,566,026
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の償還による収入	1,410,000,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,410,000,000
III 資金増加額	
	1,480,566,026
IV 資金期首残高	
	649,255,104
V 資金期末残高	
	2,129,821,130

6 損失の処理に関する書類(案)

(承継勘定)

(単位:円)

項 目	金 額	
I 当期未処理損失		△ 25,358,719,864
当期総損失	△ 3,436,196	
前期繰越欠損金	△ 25,355,283,668	
II 次期繰越欠損金		△ 25,358,719,864

7 注 記

I. 重要な会計方針

当事業年度より、改訂後の「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」(令和3年9月21日改訂)並びに「『独立行政法人会計基準』及び『独立行政法人会計基準注解』に関するQ&A」(令和4年3月最終改訂)(以下「独立行政法人会計基準等」という。)のうち、収益認識に係る改訂内容を適用して、財務諸表等を作成しております。

1. 減価償却の会計処理方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

工具器具備品	13 年
--------	------

2. 消費税等の会計処理

税込方式によっております。

II. 行政コスト計算書関係

1. 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

行政コスト	5,307,884 円
自己収入等	△1,871,688 円
法人税等及び国庫納付額	-円
機会費用	199,369,603 円
独立行政法人の業務運営に関して 国民の負担に帰せられるコスト	202,805,799 円

2. 機会費用の計上方法

(1) 政府出資又は地方公共団体出資等から生ずる機会費用の計算に使用した利率

10 年利付国債の令和 6 年 3 月末利回りを参考に 0.725%で計算しております。

(2) 国又は地方公共団体との人事交流による出向職員から生ずる機会費用の計算方法

当該職員が国又は地方公共団体に復帰後退職する際に支払われる退職金のうち、独立行政法人での勤務期間に対応する部分について、給与規則に定める退職給付支給基準等を参考に計算しております。

Ⅲ. キャッシュ・フロー計算書関係

資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	2,129,821,130 円
期末残高合計	2,129,821,130 円

Ⅳ. 金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

資金運用にあたっては、独立行政法人通則法第 47 条の規定等に基づき、預金、国債、地方債、政府保証債等に限定して保有しており、法人設立時に承継した関係会社株式を除き、株式等は保有しておりません。また、未収債権等の管理については、会計規程に基づき財政上最も当研究所の利益に適合するよう管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

現金及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

Ⅴ. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

Ⅵ. 重要な後発事象

承継勘定については、当事業年度においてすべての業務が完了（令和 6 年 3 月 31 日）し、国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所法（平成十六年六月二十三日法律第百三十五号）附則第 13 条第 1 項の規定に基づき、令和 6 年 4 月 1 日付けで当勘定を廃止しております。その廃止の際、債務を弁済してなお残余財産があるときは、当該残余財産の額に相当する金額を国庫に納付することになります。